

C-C-Net

VOL.23

Central Consultants Network

〒453-0022

名古屋市中村区中島町3-3

株式会社 セントラルコンサルタンツ

TEL.052-483-5222 FAX.052-483-5223

E-mail : niwakaikei@office.email.ne.jp

URL : <http://awiny.com/>

箴言ご紹介 「担雪埋井」

新年を迎えるにあたり、静かに降る雪を思い巡らし、「担雪埋井」をご紹介します。

人間の努力や営みは雪を投げこんで井戸を埋めるようなものだ。どんなに雪を運んでも井戸は埋まるはずがない。徒労と言えば徒労である。しかし人生とは元々そういうものだと思っていれば、他人を恨んだり妬んだりせず、清々しく生きていけるのではなからうか。『不撓不屈』<高杉良・新潮社>のモデルとなった飯塚毅先生(TKC)による職業会計人の行動指針五の一つとして、座右の銘となっています。

立花大亀/明治31年大阪府生。臨濟宗の僧。大徳寺塔頭徳禅寺長老。大得寺派宋務総長を二期勤め、73年に大徳寺内に如意庵を再興。利休の茶を愛し、侘びの世界に禅の極致を見る。82～86年まで花園大学長を務め、政財界の指導者との交友も広い。



セントラル税理士法人 代表 丹羽靖和

業務改善活動報告

現在、弊社では通常業務とは別に各自がテーマを持ち重点的に業務の改善を行っています。

取組み中の改善提案

電子申告

M A P

提案書

C-C-NET、広報

新規顧客

I B E X 自 計 化

生命保険

接客態度、ビジネスマナー

所内美化

新規開拓事例

業 種：貴金属等輸出業

年 商：6千万円

社 員 数：3名

事業形態：インターネットによるジュエリー、アクセサリー等のショップを海外に開設し、国内で仕入れた商品を販売している。

弊社での業務

- ・法人設立相談
- ・税務届出書類の作成、届出
- ・税務相談(主に輸出に伴う消費税について)
- ・月次記帳アドバイス

会社設立イメージ

起草

設立

拡大

設立相談

税務、月次記帳アドバイス等

商号、目的、本店所在地を決める

定款・議事録の作成

公証人による定款認証

設立の登記

金融機関へ提出

会社の登記簿・印鑑証明書を払い込んだ

法人設立届出

事業開始等の届出

給与支払い事務所等の開設届出書

保険関係成立届

青色申告の承認申請書

概算保険料申告書

消費税課税事業者選択届出書

消費税簡易課税制度選択届出書

償却方法の届出書

棚卸資産の評価方法、減価償却資産の

法人税等の確定申告

税理士

社労士

司法書士

弊社では、会社設立からの様々な問題を社労士、司法書士との連携で**ワンストップで解決**いたします。ご要望がありましたらいつでもご連絡下さい。

年末調整 ワンポイントアドバイス 住民税の住宅ローン控除



昨年から住宅ローン控除を受け始めたのですが、今年も年末調整で控除できるとのことです何か注意することはありますか？

今年から税源移譲により、給与から天引きされる所得税の金額が減り、代わりに住民税の額が増えました。

すると、昨年まで所得税から控除することができた住宅ローン控除額が、今年は所得税の額が減ったことから控除しきれないケースが出てきます。



なるほど、私の場合もそうなるかもしれません。でも、それでは困ります。

安心してください。
所得税で控除しきれなかった金額は住民税から控除できます。



あ～よかった。
で、具体的にどのようにしたらよいのですか？

年末調整により会社で作成される給与所得の源泉徴収票の摘要欄に住宅借入金等特別控除可能額が記入されます。

そして、この源泉徴収票とともに市民税・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書を、今回の場合は平成20年3月17日までに市区町村に提出することになります。



なるほど、そうすると来年の6月以降給与から天引きされる住民税が安くなるのですね？

そのとおりです。



Q&A

市民税・県民税の住宅ローン控除を受ける為の手続き



源泉徴収票を確認

住宅借入金等特別控除可能額

住宅借入金等特別控除の額

(A) > **(B)** の場合に控除可能です。

市民税・県民税
住宅ローン控除申告書を提出

- ・ 所得税の確定申告を行う方
申告書を税務署へ確定申告書とともに提出
- ・ 所得税の確定申告を行わない方
源泉徴収票を添付して申告書を市区町村へ提出

申告期限は
平成20年3月17日です。

明けましておめでとうございます。
 昨年を振り返ってみますと、景気はまだ拡大基調といわれながらも、明るいニュースより”偽装”とか”値上げ”とかいったネガティブな話題が多かったような気がします。
 今年は明るい話題があふれる1年となればいいですね。
 個人的には、いろいろなジャンルの本をまた読むようになりました。
 そこに書かれていたことについて、これから訪問した際に、お話をさせていただき、少しでもお客様のお役に立ちたいと思っております。
 本年もどうぞよろしくお願いいたします。

内藤



若尾



この年末に卒業して以来初めての中学の同窓会がありました。それこそ十数年ぶりに会う人も多かったのですが、「変わらないねえ」と声をかけられることが多かった気がします。
 さて、これはどうなのでしょう。喜ぶべきかはたまたま...。
 この一年振り返って自分がどれだけ成長できたのかちっとも分かりません。今はっきりしていることは、10年後の目標が「変わらないね」といわれることだけです。

今年の自分の生活を振り返ってみると、インターネットへの依存度が高くなった事を感じます。以前は情報を得る手段としてしか使用していなかったのですが、今年はネットショッピングの利用が増えました。趣味の関係で音楽CDをよく購入するのですが、ヒットしていない輸入盤や、発表年が古いCDなどは店舗に行っても置いていないことが多く、何店舗か回っても無駄足を踏むという事が過去には何度もありました。

それが、インターネットを使えば在庫確認から取り寄せ等を含めて発注はPCの前で出来ますし、商品も自宅まで配達してくれるので大変便利になりました。ただし、探していたものを発見したときの喜びや有り難味は薄れていますし、たまにはジャケ買いしてみるのも楽しいものなので、今後は、味気ないネットショッピングは控えて極力店に足を運ぼうと思っています。

吉田



長田



昨年は、少し自分の自由な時間をもつことができたため、いつも3日坊主だった日記をつけることができました。後から読み返すことができるように、楽しかったこと・嬉しかったこと・おいしかったことなどいいことしか書かないことが続けることができたコツです。

「書く」ことは、自分自身の混乱していた部分をすっきりさせ、ココロを落ち着かせることができたり、自分の価値観をはっきりさせ、小さな目標を引き出すことができるなどの効果があります。

今年は、3年日記をつけたり、自分のブログを始めてみたりなど、もう少し「書く」ということを充実させて、自分自身の考えを見直し、自分がこれからどうしていきたいのかを考えてみたいと思います。

みなさんの夢は何ですか？

今年は、父が亡くなりました。この事務所に勤めてはや15年いつも平々凡々と過ごしてきた私にとって、一生忘れられない年になりました。毎日変わらずに過ごしていることが、どれだけ幸せなことなのかあらためて感じさせられた年でした。たいした病気にもかからず健康で過ごせましたが、今は五十肩に患われています。今年中に治れば良いと思っておりますが、どうやら無理のようです。

今年を「偽」という字で表されましたが正にそのとおりですね。古いのれんに誇示して隠そうとしている企業もありますが、政府自ら国民を騙しているのですから。来年もまだ「偽」は続きそうですね。日本は、これからどうなるのでしょうか。かたやクレームや批評を新たな商品開発に生かしている企業もあるのです。政府も見習ってほしいですね。

三宅

